

## 第22回

# 定時株主総会 招集ご通知

平成28年1月1日～平成28年12月31日

### 日時

平成29年3月30日（木曜日）  
午前10時00分（開場 午前9時15分）

### 場所

東京都千代田区大手町一丁目4番1号  
KKRホテル東京10階 宴会場「瑞宝」

末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

### 議決権行使期限

株主総会当日にご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、**平成29年3月29日（水曜日）午後6時まで**に到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

### 目次

■ 第22回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	4
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役6名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
添付書類	
■ 事業報告	9
■ 計算書類	18
■ 監査報告書	21

エリアリンク株式会社

証券コード：8914

株 主 各 位

東京都千代田区外神田四丁目14番1号  
**エリアリンク株式会社**  
代表取締役社長 林 尚 道

## 第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社の第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいませうようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evotc.jp/>) において賛否をご入力いただくか、いずれかの方法により平成29年3月29日（水曜日）午後6時までには到着するよう議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月30日（木曜日）午前10時00分（開場 午前9時15分）
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目4番1号  
KKRホテル東京 10階  
宴会場「瑞宝」  
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

### 3. 目的事項

#### 報告事項

第22期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告、計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

次頁【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 
- ◎ 当日は開会間際の混雑緩和のため、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として、本招集ご通知を会場へご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 当社は、計算書類の「個別注記表」をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので (<http://www.arealink.co.jp/ir/stock/meeting.html>)、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、本招集ご通知の添付書類には、当該事項は記載しておりません。なお、監査役が監査した事業報告並びに監査役及び会計監査人が監査した計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載したもののほか、当社ウェブサイトに掲載した事項を含んでおります。
  - ◎ 事業報告、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.arealink.co.jp/ir/stock/meeting.html>) に修正後の事項を掲載させていただきます。

## 【議決権の行使等についてのご案内】

### (1) 郵送(書面)による議決権行使について

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月29日(水曜日)午後6時までに到着するようご返送ください。

### (2) インターネットによる議決権行使について

① 議決権行使ウェブサイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

② 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための費用(インターネット接続料金・通信料金等)は株主様のご負担となります。

③ インターネットによる議決権の行使は、平成29年3月29日(水曜日)午後6時まで受付いたしますが、できるだけお早めにご行使いただき、ご不明点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

<パスワードについての注意事項>

- ・ 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- ・ パスワードは議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱い願います。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねます。

### (3) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効といたします。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。パソコン、スマートフォン及び携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効といたします。

<議決権行使サイトの操作方法等に関するお問い合わせ>  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)  
電 話 0120-173-027(通話料無料)  
受付時間 午前9時~午後9時(平日・土日も含む)

## 株主総会参考書類

議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当をさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき39円 総額478,620,675円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年3月31日

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（6名）は任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	はやし なおみち 林 尚 道 (昭和28年8月8日)	昭和53年4月 千曲不動産㈱（現スターツコーポレーション㈱）入社 平成7年4月 当社設立 当社代表取締役社長（現任） 平成22年2月 一般社団法人日本セルフストレージ協会代表理事	2,813,660株
2	くりの かずき 栗野 和城 (昭和43年7月11日)	平成4年4月 ㈱スリークオーター入社 平成11年5月 当社入社 平成18年3月 当社取締役就任 平成22年3月 当社執行役員営業本部営業部長 平成24年3月 当社取締役営業本部長兼営業二部長 平成25年7月 当社取締役営業本部長兼ストレージ部長 平成26年6月 当社取締役営業本部長兼営業部長（現任）	23,000株
3	すずき よしか 鈴木 貴佳 (昭和61年5月23日)	平成23年4月 当社入社 平成26年2月 当社営業本部ストレージ部課長 平成26年8月 当社ストレージ出店本部東京オフィス長 平成27年2月 当社執行役員東京オフィス長 平成28年3月 当社取締役ストレージ本部運用担当本部長兼東京オフィス長兼千葉オフィス長 平成29年1月 当社取締役ストレージ本部長兼ストレージ1部長（現任）	一株
4	にしざわ みのる 西澤 実 (昭和53年4月29日)	平成13年4月 当社入社 平成23年1月 当社営業本部営業部コンサルティング部長 平成23年6月 当社営業本部営業部大阪オフィス部長 平成24年2月 当社営業本部営業部 部長兼カスタマーサービス部長 平成24年3月 当社取締役ストレージ部長 平成25年7月 当社取締役営業本部営業二部長 平成26年6月 当社取締役ストレージ本部長兼埼玉オフィス長 平成28年3月 当社執行役員ストレージ本部長補佐兼ストレージ部長兼埼玉オフィス長 平成29年1月 当社執行役員ストレージ本部長補佐兼ストレージ2部長（現任）	2,240株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	ふるやま かずひろ 古山和宏 (昭和34年1月19日)	昭和61年4月 タスマニア大学(オーストラリア) 講師 昭和62年4月 外語学院東京フォーラム設立 代表就任 平成14年4月 公益財団法人松下政経塾 研修主幹 平成14年9月 公益財団法人松下政経塾研修塾 塾頭 平成16年4月 公益財団法人松下政経塾 常務理事 平成25年4月 日本農業経営大学校 審議員兼講師 (現任) 平成27年3月 当社取締役 (現任) 平成28年4月 公益財団法人松下政経塾 顧問 (現任)	一株
6	こうだ まさのり 幸田昌則 (昭和18年2月3日)	昭和46年3月 ㈱日本リクルートセンター(現㈱リクルートホールディングス) 入社 平成元年4月 ㈱ネットワークハチジュウハチ 代表取締役社長 (現任) 平成27年3月 大英産業㈱ 社外取締役 (現任)	一株

- (注) 1. 西澤実、幸田昌則の両氏は新任の取締役候補者であります。  
 2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 3. 古山和宏、幸田昌則の両氏は、社外取締役候補者であります。  
 4. 社外取締役候補者の選任理由等  
 古山和宏氏は、公益財団法人松下政経塾顧問として政界、財界、学会に幅広い人脈と高い見識を有しておられ、独立性をもって経営方針の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。  
 幸田昌則氏は、長年にわたり㈱ネットワークハチジュウハチの代表取締役社長を務められており、企業経営者としての豊富な経験と実績、経営全般に関する幅広い見識を活かし独立性をもって経営方針の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。  
 5. 古山和宏氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって、2年であります。  
 6. 当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、古山和宏氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。また、本定時株主総会にて幸田昌則氏が選任された場合、当社は、同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。  
 その契約の内容の概要は次のとおりであります。  
 ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。  
 ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。  
 7. 古山和宏氏は㈱東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしておりますので、本定時株主総会にて選任された場合には、独立役員として届出を行う予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役園田康博氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
あおき いわお 青木 巖 (昭和42年9月2日)	平成4年4月 (株)フジタ入社 平成16年10月 アセット・マネジャーズ(株) (現いちご(株)) 代表取締役社長 平成21年4月 キャピタル・アドバイザー(株) 代表取締役社長 (現任) 平成22年12月 (株)ネクシィーズグループ 社外監査役 (現任) 平成26年7月 (株)バルニバービ 社外監査役 (現任) 平成28年3月 サムシングホールディングス(株) 社外取締役 (現任)	一株

- (注) 1. 青木巖氏は新任の監査役候補者であります。
2. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 青木巖氏は社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由等  
青木巖氏は、他社における監査役としての経験を当社の監査体制に活かしていただくのはもちろん、キャピタル・アドバイザー(株)の代表取締役社長としての豊富な経験と幅広い知見を有しているとともに不動産業界における豊富な経験を有していることから、経営全般の監視と有効な助言をしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
5. 当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、本定時株主総会にて青木巖氏が選任された場合、当社は、同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。



#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
かすが ひでふみ 春日 秀文 (昭和38年2月1日)	平成5年11月 司法試験合格	一株
	平成8年3月 最高裁判所司法研修所卒業	
	平成8年4月 東京弁護士会登録 荒井総合法律事務所入所	
	平成13年4月 春日法律事務所パートナー弁護士(現任)	
	平成15年4月 東京弁護士会会社法部事務局長	
	平成17年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科(法科大学院)非常勤講師	
	平成20年4月 情報ネットワーク法学会監事	
	平成21年4月 日中法律家交流協会専務理事・事務局長	
	平成22年4月 日本CSR普及協会理事(現任)	
	平成23年4月 日本弁護士連合会研修センター副委員長	

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 春日秀文氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由等  
春日秀文氏につきましては、監査役に就任された場合に弁護士としての専門知識、経験等を、当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
4. 当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、春日秀文氏が、社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

## 事業報告

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済政策の期待や日銀による積極的な金融緩和策を背景にした企業の収益改善や雇用情勢の改善が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で米国トランプ新大統領の米国第一主義への警戒や政策転換などの不確実性、英国のEU離脱問題、新興国経済の減速懸念など、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

当社が属する不動産業界においては、日銀のマイナス金利政策による市場活性化等の影響により、都市部においては地価の上昇等持ち直しの動きを見せ、ここ数年の厳しい経済環境から着実に回復しており、概ね順調に推移しております。このような状況のもと、当社は不動産運用サービス事業を中心としたストック型ビジネス及び現状の不動産市況を考慮し、底地事業を中心とした不動産・再生流動化サービス事業を展開いたしました。

この結果、売上高は16,908百万円（前期比1.5%減）、営業利益は1,935百万円（前期比27.2%減）、経常利益は1,968百万円（前期比19.4%減）、当期純利益は1,142百万円（前期比26.3%減）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

#### <不動産運用サービス事業>

不動産運用サービス事業は、基幹事業であるストレージ事業において、地域に根差した新規出店の強化及び顧客サービスの向上を図るため、既存の各オフィス・営業所を中心とした本格的な運用・新規出店体制が奏功し、堅調な出店・稼動を維持し、収益拡大に貢献しました。また、当社のストレージ事業のブランドである「ハローストレージ」とサンリオの人気キャラクター「ハローキティ」のコラボレーション物件の出店や米国におけるストレージ物件の購入など積極的な事業展開を行いました。

この結果、不動産運用サービス事業の売上高は15,820百万円（前期比21.9%増）、営業利益は2,735百万円（前期比15.1%増）となりました。

### <不動産再生・流動化サービス事業>

不動産再生・流動化サービス事業は、不動産市況の影響を受けにくい底地事業の事業展開を拡大し、底地の購入及び販売を積極的に行いました。なお、前期においては良好な不動産市況のもと、保有する店舗や事務所ビル、居住用マンションの売却を積極的に行ったこともあり、不動産再生・流動化サービス事業の売上高は1,087百万円（前期比74.1%減）、営業利益は246百万円（前期比79.0%減）の減収減益となりました。

#### (2) 設備投資及び資金調達の状況

当事業年度の設備投資の総額は1,883百万円であります。その主たるものは、不動産運用サービス事業関連の投資であります。

資金調達につきましては販売用不動産の購入及び運転資金として、4,064百万円を借入により、250百万円を社債の起債により調達しております。

#### (3) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

#### (4) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### (5) 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

#### (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

#### (7) 対処すべき課題

##### ① 不動産運用サービス事業における持続的な成長

ストレージ部門（ハロートランク、ハローコンテナ）を中心とした、不動産運用サービス事業の持続的な成長を図るべく、出店の強化、仕入情報の強化、サービス力の向上、企画・開発力の強化、IT戦略を駆使した営業管理体制の強化を行ってまいります。また不動産運用サービス事業の持続的な成長には人的資源の充実も重視すべきであると考えており、人材の確保、教育・研修により一層力を入れていく所存であります。

##### ② 商品力・サービス力・ブランド力の更なる向上

当社における不動産運用サービス事業はビジネスモデル自体もシンプルなものであるため、参入障壁が低く他社の参入による競争激化が起こる可能性があります。しかしながら、当社は、サンリオの人気キャラクターである「ハローキティ」とのコラボレーション物件の展開や運営ノウハウの蓄積を基にした商品力、「スピード3分契約」等のサービス力の改善・向上、出店数を全国に増やし、ブランド力・認知度を確立することで他社との間で明確な差別化を図り、顧客のニーズを最大限に獲得していく所存であります。

## (8) 財産及び損益の状況

当社の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第 19 期 (平成25年1月～ 平成25年12月)	第 20 期 (平成26年1月～ 平成26年12月)	第 21 期 (平成27年1月～ 平成27年12月)	第 22 期 (平成28年1月～ 平成28年12月) (当 事 業 年 度)
売 上 高(千円)	12,256,406	18,120,457	17,173,505	16,908,115
経 常 利 益(千円)	1,433,672	2,087,041	2,442,159	1,968,657
当 期 純 利 益(千円)	1,346,654	1,541,005	1,550,772	1,142,308
1株当たり当期純利益(円)	10.97	12.55	12.63	93.06
総 資 産(千円)	23,017,446	19,539,002	19,312,847	23,791,656
純 資 産(千円)	12,282,287	13,514,447	14,626,390	15,283,527

- (注) 1. 平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そのため、第19期は、同期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 平成28年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。そのため、第22期は同期の期首に株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

## (9) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

## (10) 主要な事業内容

事業区分	主要事業内容
不動産運用サービス事業	土地・空室を借上げ、または土地、建物等を取得・保有し運用する事業等であります。また、土地、建物所有者のニーズに合わせて、コンテナ、トランクルーム等の設置、及び建築を受注し提供する事業であります。
不動産再生・流動化サービス事業	当社が保有している中古の不動産物件について改修等を行うことで付加価値を加え、運用効率を上げた後に投資家等に販売する事業等であります。

## (11) 主要な営業所

会 社 名	名 称	所 在 地
エリアリンク株式会社	本社	東京都千代田区

## (12) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
125名	2名増

(注) 従業員数には、契約社員・パートタイマー56名、派遣社員6名は含まれておりません。

### (13) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	1,112,976
株式会社東京都民銀行	755,800
株式会社千葉銀行	726,588
西武信用金庫	681,700
株式会社東日本銀行	474,980

(注) 借入額は短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の合計残高金額であります。

### (14) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の状況

### (1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 35,760,000株
- ② 発行済株式の総数 12,576,300株 (自己株式303,975株を含む)
- ③ 株主数 7,604名
- ④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
林 尚道	2,813,660株	22.92%
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	1,128,730株	9.19%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	508,800株	4.14%
資産管理サービス信託銀行株式会社	384,600株	3.13%
株式会社新居浜鉄工所	270,000株	2.20%
株式会社アミックス	250,000株	2.03%
野村信託銀行株式会社	219,600株	1.78%
エリアリンク取引先持株会	209,700株	1.70%
株式会社サンセイエンジニアリング	208,200株	1.69%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	186,409株	1.51%

(注) 1. 当社は、自己株式303,975株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式303,975株を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成28年12月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

## (3) 会社役員に関する事項

- ① 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	林 尚 道	
取 締 役	栗 野 和 城	営業本部長兼営業部長
取 締 役	大 滝 保 晃	管理本部長
取 締 役	若 杉 昌 平	ストレージ本部出店担当本部長兼神奈川オフィス長
取 締 役	鈴 木 貴 佳	ストレージ本部運用担当本部長兼東京オフィス長兼千葉オフィス長
取 締 役	古 山 和 宏	公益財団法人松下政経塾 顧問 日本農業経営大学校 審議員兼講師
常 勤 監 査 役	小 島 秀 人	
監 査 役	田 村 宏 次	啓明法律事務所 代表弁護士
監 査 役	園 田 康 博	一般財団法人日本コンテンツ倫理協会 評議員 医療法人社団寿会 監事

- (注) 1. 取締役 西澤実、取締役 小林節の両氏は、平成28年3月24日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
2. 取締役 鈴木貴佳氏は、平成28年3月24日開催の第21回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
3. 監査役 田村宏次氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務、税務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 古山和宏氏は社外取締役であります。
5. 常勤監査役 小島秀人、監査役 田村宏次、監査役 園田康博の3氏は社外監査役であります。
6. 取締役 古山和宏氏、常勤監査役 小島秀人の両氏は、株式会社東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。

- ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報 酬 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	8名 ( 2名)	147,147千円 (5,400千円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3名 ( 3名)	6,146千円 (6,146千円)
合 計	11名	153,293千円

④ 社外役員に関する事項

ア. 重要な兼職先と当社との関係

取締役 古山和宏氏の兼職先である公益財団法人松下政経塾、日本農業経営大学校と当社とは取引関係はありません。

監査役 田村宏次氏の兼職先である啓明法律事務所と当社とは取引関係はありません。

監査役 園田康博氏の兼職先である一般財団法人日本コンテンツ倫理協会、医療法人社団寿会と当社とは取引関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	古 山 和 宏	当事業年度開催の取締役会に19回中19回出席し、長年培ってきた豊富な経験・見地から発言を行っております。
社 外 監 査 役	小 島 秀 人	当事業年度開催の取締役会に19回中19回、また監査役会に12回中12回出席し、長年培ってきた豊富な経験・見地から発言を行っております。
社 外 監 査 役	田 村 宏 次	当事業年度開催の取締役会に19回中19回、また監査役会に12回中12回出席し、主に弁護士として長年培ってきた豊富な経験・見地から発言を行っております。
社 外 監 査 役	園 田 康 博	当事業年度開催の取締役会に19回中19回、また監査役会に12回中12回出席し、長年培ってきた豊富な経験・見地から発言を行っております。

- (注) 1. 書面決議による取締役会はありません。  
 2. 社外役員の意見により会社の事業の方針または事業その他の事項に係る決定が変更された事実はありません。  
 3. 事業年度中に法令または定款に違反する事実その他不当・不正な業務の執行が行われた事実はありません。

エ. 社外役員に関する事項の記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。



#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称
- ② 報酬等の額

優成監査法人

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	24,500千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,500千円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の状況を確認し、当事業年度の会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出の根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意をしております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査業務以外の業務を委託しておりません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該事案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。



### 3. 会社の体制及び方針

当社は、内部統制システムに関する基本方針を次のとおり定めています。

#### (1) 取締役・使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの推進を図るために、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、取締役及び使用人の行動規範といたします。

また、法令違反が疑わしい事例の報告がなされた場合、「コンプライアンス・マニュアル」に定めるとおり、速やかに事実関係を確認し、適切な処置をとるとともに、その報告者が不利益を被ることがないように、最大限の配慮を行います。

なお、不動産運用サービスを提供する企業として重要な課題である、宅地建物取引業法ならびに建築関連諸法規をはじめとする当社事業に関わる関係諸法令等については、外部の専門家の意見を聴取し、適正化に努めます。

#### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危険の発生を予防するための情報の収集、分析及び発生した損失の拡大を防止するため、リスク管理規程を設けます。

また、それぞれのリスクごとに担当部署を定め、取締役会及び担当部署が、リスクを網羅的・総括的に管理いたします。

なお、リスク管理状況の監査については、内部監査室がこれを監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告いたします。

#### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回以上開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行います。

また、職務権限規程等を定め、権限委譲を行うことで、効率的、機動的な意思決定に努めます。

#### (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、各種稟議書など取締役・使用人の職務執行に関する重要な文書等については、法令及び文書管理規程等社内規程に基づき適切に保存するものとし、取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものといたします。

**(5) 監査役補助者に関する体制及び当該使用人に対する指示の実効性を確保するための体制**

当社は、監査役による監査体制を充実させるため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会と監査役の協議により、監査役補助者を配置できるようにいたします。

なお、その使用人への指揮権は監査役に委譲し、取締役からの独立性を確保するものとします。また、任命を受けた使用人は監査役の指示に従い、監査上必要な情報収集の権限を持って業務を行います。

**(6) 取締役・使用人等の監査役への報告体制及び報告者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令等に従い、速やかに監査役に報告いたします。

また、監査役に当該報告をした当社の取締役及び使用人等に対して、当該報告をしたことを理由として、人事処遇等において不利な取り扱いを行うことを禁止します。

**(7) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い・償還の手続き、当該費用又は債務処理にかかる方針、及び当社監査役の監査の実効性を確保するための体制**

監査役職務の執行にかかる費用等について、当社が当該監査役職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、監査役は、費用の前払い及び償還を受けることができ、また、予算等必要な措置を講ずることを要請できる体制を確保いたします。

当社は、監査役に対し、取締役会以外にも、必要に応じてあらゆる重要な会議に出席することができる体制を確保いたします。

#### **4. 会社の体制の運用状況概要**

当社は、上記「内部統制システムに関する基本方針」を継続的に取り組むべき基本方針ととらえ、適宜、内容の見直し検討を行っております。また、リスク管理委員会を年に2回、コンプライアンス委員会、取締役会を毎月開催し、問題事案の検討及び改善策、再発防止策の協議を行っております。

また、社内及び社外に設置された内部通報窓口において、随時、内部通報を受付けるものとしており、周知及び対応を継続しております。

---

(注) 本事業報告の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,168,657	流動負債	4,959,368
現金及び預金	7,158,615	買掛金	243,555
売掛金	95,455	工事未払金	471,248
完成工事未収入金	124,057	短期借入金	1,977,500
商売用不動産	335,501	1年内償還予定の社債	50,000
仕掛販売用不動産	3,561,365	1年内返済予定の長期借入金	488,400
仕掛販売用不動産	335,707	未払金	533,865
未成工事支出金	92,875	未払費用	146,299
前払蔵庫	13,509	未払法人税等	316,580
前払費用	243,747	前受り金	629,489
前渡金	23,934	前受り金	7,614
繰延税金資産	67,333	前受り金	35,420
その他の引当金	144,374	一スの債	20,107
貸倒引当金	△27,821	そ	39,286
固定資産	11,622,998	固定負債	3,548,760
有形固定資産	10,004,737	社債	175,000
建物	3,904,033	長期借入金	2,016,144
構築物	840,292	預り保証金	565,076
機械及び装置	11,968	リース債	66,317
車両運搬具	5,186	資産除去債	585,340
工具、器具及び備品	1,223,793	繰延税金負債	25,004
土地	3,954,095	その他の	115,877
リース資産	65,366	負債合計	8,508,128
無形固定資産	107,439	科 目	金 額
商標	516	(純資産の部)	
ソフトウェア	106,562	株主資本	15,283,203
その他の	360	資本剰余金	5,568,222
投資その他の資産	1,510,821	資本剰余金	5,612,719
投資有価証券	159,169	資本準備金	5,612,719
長期貸付金	16,280	利益剰余金	4,363,787
破産更生債権等	1,290,069	その他利益剰余金	4,363,787
長期前払費用	29,701	繰越利益剰余金	4,363,787
差入保証金	1,285,195	自己株式	△261,525
その他の	34,081	評価・換算差額等	324
貸倒引当金	△1,303,675	その他有価証券評価差額金	2,281
		繰延ヘッジ損益	△1,957
資産合計	23,791,656	純資産合計	15,283,527
		負債・純資産合計	23,791,656

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

# 損 益 計 算 書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	16,908,115
売上原価	12,136,686
売上総利益	4,771,428
販売費及び一般管理費	2,835,759
営業利益	1,935,669
営業外収益	
受取遅延損害金	10,238
受取遅延補償金	1,486
移転の他	62,949
その他	18,364
合計	93,040
営業外費用	
支社払債利息	39,944
支社払債利息料	272
貸倒引当金繰入	4,291
その他	1,194
合計	14,349
経常利益	60,052
特別利益	1,968,657
固定資産売却益	17,208
事業譲渡益	11,550
違約金収入	61,343
合計	90,101
特別損失	
店舗等撤退損失	15,992
本社移転費用	6,267
投資有価証券償還	2,406
固定資産除却損失	12,798
減価償却損失	115,354
役員権評価損	3,530
合計	156,349
税引前当期純利益	1,902,410
法人税、住民税及び事業税	667,153
法人税等調整額	92,947
当期純利益	760,101
	1,142,308

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成28年1月1日残高	5,568,222	5,612,719	3,700,254	△256,584	14,624,612
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△478,775	—	△478,775
当期純利益	—	—	1,142,308	—	1,142,308
自己株式の取得	—	—	—	△4,941	△4,941
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	—	—	—	—	—
事業年度中 の変動額合計	—	—	663,532	△4,941	658,590
平成28年12月31日残高	5,568,222	5,612,719	4,363,787	△261,525	15,283,203

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成28年1月1日残高	1,778	—	1,778	14,626,390
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△478,775
当期純利益	—	—	—	1,142,308
自己株式の取得	—	—	—	△4,941
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	503	△1,957	△1,453	△1,453
事業年度中 の変動額合計	503	△1,957	△1,453	657,136
平成28年12月31日残高	2,281	△1,957	324	15,283,527

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年2月22日

エリアリンク株式会社  
取締役会 御中

優成監査法人

指 定 社 員 公認会計士 須 永 真 樹 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 健 文 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エリアリンク株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び優成監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び会計監査人優成監査法人から受けております。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月22日

エリアリンク株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 小 島 秀 人 ㊟

社 外 監 査 役 田 村 宏 次 ㊟

社 外 監 査 役 園 田 康 博 ㊟

以 上

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告 書



# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区大手町一丁目4番1号  
KKRホテル東京 10階  
宴会場「瑞宝」



交通：◎東京メトロ東西線 竹橋駅3b出口直結  
◎東京メトロ東西線・千代田線・丸ノ内線・半蔵門線  
都営地下鉄三田線 大手町駅C2a出口から徒歩5分  
◎東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線・三田線  
神保町駅A9出口から徒歩5分

※ 昨年より、株主総会ご来場の株主様へのお土産は、とりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。